

# 平成 25 年度森林管理士登録者の登録更新講習のお知らせ

NPO 法人日本樹木育成研究会  
森林管理士資格認定委員会事務局

当会では、平成 25 年度の森林管理士登録者の登録更新講習会等を、下記により実施することとしております。

つきましては、別添「登録更新講習受講申込書」（以下、受講申込書という。）に必要事項をご記入のうえ、締切期日（平成 26 年 1 月 20 日）までに当会へ郵送してください。

## 記

### 1 登録更新講習会

(1) 登録更新対象者（下記 2 に該当する者）に対して講習会を実施することとしております。

この講習会は、森林・森林環境保全等に関する専門的知識及び技能を維持するとともに、登録の更新を行うために実施するものです。したがって、この講習を受講しないと登録の更新ができませんので、ご注意下さい。

(2) 登録更新講習会の案内書（受講申込書）は、今年度の登録更新該当者には、当会から自宅あて送付します（このお知らせです）。

### 2 登録更新対象者

今年度の登録更新講習会の受講対象者は、下記の通りです。

- (1) 平成 19 年度（平成 20 年 2 月 16 日試験）の森林管理士資格認定試験に合格し、登録された 1 期生
- (2) 平成 20 年度（平成 20 年 11 月 23 日試験）の森林管理士資格認定試験に合格し、登録された 2 期生

### 3 更新手数料等

更新手数料は、20,000 円とします。

このほか教材費として、別途 3,000 円を当日会場にて集金します。

### 4 講習会の実施日程等

(1) 申し込みの受付期間

申し込みの受付は、平成 25 年 12 月 9 日（月）から平成 26 年 1 月 20 日（月）までの間に当会にて行います。

申込書は、**平成 26 年 1 月 20 日必着**のこと。

(2) 日程、実施場所等

➤ 講習会日時

平成26年2月1日(土曜) 13:00～18:30

(※受付は、12:30～)

➤ 講習会実施場所

とちぎ健康の森 1階 多目的フロア

栃木県宇都宮市駒生町3337-1



5 受講申込手続き

(1) 受講申込書に必要事項を記載の上、顔写真と更新手数料の振込明細等の写しを所定の場所に貼付して当会へ郵送してください。

なお、登録更新希望者で講習会に参加できない方につきましても、同様の手続きが必要となりますのでご注意ください。

郵送先 〒320-0036 栃木県宇都宮市小幡2-4-5

NPO法人日本樹木育成研究会 森林管理士資格認定委員会宛て

(2) 更新手数料(20,000円)は、ATM機等により、受講者の個人名で下記口座に振り込み、その利用明細書等の写しを受講申込書裏面の所定の場所に貼付してください。

なお、振込みに要する費用は、受講者の負担といたします。また、現金等による受講手数料等の納付は受け付けません。

振込先 足利銀行 本店営業部

種目 普通

番号 4331043

受取人 森林管理士資格認定委員会 アオヤマカネノリ 青山金典

(3) 必要書類（登録更新希望者で講習会に参加できない方も必要です。）

	提出書類	備考
1	登録更新講習受講申込書	
2	森林管理士登録証の写し	オモテ面のみ
3	写真2枚（※1枚は受講申込書に貼付） 裏面に氏名を明記のこと	脱帽、上半身 6ヶ月以内の撮影のもの

## 6 登録証の交付

- (1) 講習会を修了した方には、更新後の登録証を発行します。
- (2) 更新後の登録証は、旧登録証と交換のうえ講習会終了後交付します。

## 7 講習会受講に当たっての注意事項

- (1) 講習会開始の15分前までに受付を済ませて下さい。開始時刻に遅れた場合には、受講できないことがあります。
- (2) 更新後の登録証は、旧登録証と交換のうえでの引渡しとなりますので、講習会当日は必ず旧登録証をご持参下さい。

## 8 登録更新講習会に参加できない方

登録更新を希望される森林管理士登録者で、上記講習会にやむを得ず参加できない方は、受講申込書の所定欄（欠席届）にご記入のうえ、当会へ郵送してください。  
その後の手続き等につきましては、別途ご連絡を差し上げます。

## 9 スケジュール

平成26年2月1日（土）

時間割	題目	講師
12:30	受付開始	
13:00～ 13:30	開会、理事長挨拶	
13:30～ 15:00	更新講習 01 森林・林業の課題	石島 操 日本造林協会副会長
15:10～ 16:40	更新講習 02 森林との共生 (事例地から学ぶ)	米倉 久邦 森林ジャーナリスト
16:45～ 18:15	更新講習 03 育林技術の目標と変遷	谷本 丈夫 宇都宮大学名誉教授
18:15～ 18:30	登録証交付、閉会	

※上記内容は変更になる場合があります。